

一般競争入札に係る公告

福井県国民健康保険団体連合会（以下「連合会」という。）令和 7 年度事業の実施に際し、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 11 日

福井県国民健康保険団体連合会
理事長 南 英 治

1. 入札に付する事項

（1）調達する業務（以下「調達業務」と記載。）の名称

次期特定健診等データ管理システムに係る導入・運用保守・保険者端末等機器入替業務

（2）調達業務の仕様に関すること

「次期特定健診等データ管理システムに係る導入・運用保守・保険者端末等機器入替業務の委託に関する入札説明書」および「次期特定健診等データ管理システムに係る導入・運用保守・保険者端末等機器入替業務委託仕様書」のとおり

（3）契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日

2. 入札説明書等の交付および関係書類の貸与に関する事項

（1）入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する課の名称、所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

入札説明書等掲載場所 福井県国民健康保険団体連合会ホームページ

<https://www.fukui-kokuhoren.or.jp/>

〒910-0843

福井市西開発 4 丁目 202 番 1 福井県自治会館 4 階

福井県国民健康保険団体連合会 情報管理課

電話：0776-57-1615 FAX：0776-57-1625

E メール：isg-densan@fukui.kokuhoren.jp

（2）入札説明書等の交付期間

令和 7 年 7 月 11 日（金）から令和 7 年 7 月 24 日（木）17 時まで

（3）関係書類一式の貸与について

関連資料一式を、上記交付期間において当連合会窓口にてメディアを貸与する（入札時要返却、複製禁止。）

3. 入札の参加に必要な資格に関する事項

この入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (2) 経営状況等が勘案できる資料（財務諸表等3期分※）を提出し、経営状況に問題がないことが確認できた者であること。
※税務上の申告書、決算書（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）
※自己資本比率30%以上、流動比率120%以上を目安として確認する。
- (3) 日本国内に事務所を有する者であること。
- (4) 過去 5 年間に国、地方公共団体あるいは国保連合会（他の都道府県連合会を含む）とシステム導入、運用に関する同規模以上の契約を 1 回以上締結し、かつ、当該契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同上第 2 号に規定する暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有していないものであること。

4. 入札の参加に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に必要な書類を添えて、下記のとおり提出し、連合会職員による資格の確認を受けなければならない。

- (1) 入札参加資格確認申請書等の提出期限
令和 7 年 7 月 24 日（木）17 時まで。
- (2) 提出先
前記 2.（1）に同じ。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出方法
持参または郵送（提出期限までに必着）とする。
- (4) 入札の参加を認められた者には、別に定める入札参加案内通知書によりその旨を通知する。

5. 入札書の提出方法、日時および場所

入札書の提出方法、日時および場所については以下のとおりとする。

入札書は、ア) の日時に、イ) の場所へ持参して提出すること。

ア) 日時：令和 7 年 8 月 1 日（金） 11 時

イ) 場所：福井市西開発 4 丁目 202 番 1

福井県自治会館 3 階 会議室（2）

6. 入札方法

入札に当たっては、連合会の指定する様式の入札書を使用すること。なお入札参加者は、見積もった契約金額の税抜額を入札書に記載すること。

7. 入札書および明細書に関する事項

入札書および明細書に関する事項については以下のとおりとする。

- (1) 入札書には、調達仕様書に記載の契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までに要する費用を記載すること。
- (2) 明細書の(1)欄には調達仕様書「1.3 履行期間」に要する費用を記載すること。(2)欄には令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの運用・保守に要する費用を記載し、(3)欄には(1)～(2)欄を合算した費用を記載すること。
- (3) 入札書と明細書は、それぞれ別の封筒に封入すること。
- (4) 上記(3)の封筒には、前記「1.(1)の調達業務名」および入札者名(企業名等)を明記し、入札書の封筒に「入札書在中」、明細書の封筒に「明細書在中」と記載すること。
- (5) 入札書および明細書について、記載漏れ、押印漏れ、入札書と明細書間の不整合等の不備があった場合は、当該入札者の入札を無効とする。

8. 落札者の決定に関する事項

本調達で用いる落札者の決定方法については以下のとおりとする。

- (1) 落札者は、有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が連合会にて事前に定めた予定価格を下回る者であり、かつ明細書に記載される評価対象金額(明細書の(3)欄)が最も安価である者とする。
- (2) 入札書および明細書の記載にあたっては、前記「7. 入札書および明細書に関する事項」に留意すること。
- (3) 有効な入札を行った者のうち、入札書に記載された金額が当連合会にて事前に定めた予定価格を下回る者であり、評価対象金額の最低価格が同額の業者が複数あった場合、明細書の(2)欄に記載の「令和 8 年 4 月から令和 10 年 3 月 31 日までの運用・保守費用」が最も安価な業者を落札業者とする。
- (4) 前項の比較を行ってもなお同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、その場にてくじを引かせて落札者を決定する。

9. その他

- (1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金および契約保証金
免除とする。
- (3) 入札の無効
福井県財務規則第 151 条の規定を準用する。
- (4) 契約書作成の要否
要。
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。